

株式会社 JTB ベネフィット「えらべる倶楽部育児補助券」のご案内

NPO法人フローレンスは株式会社 JTB ベネフィット社とのサービス提携により、病児保育ご利用時に「えらべる倶楽部育児補助券」をご利用頂けます。

2 種類（緑・ピンク）の「えらべる倶楽部育児補助券」のご利用方法は以下のとおりです。

◆ご利用内容

①JTB ベネフィットの規定により、保育利用時の保育料にご利用いただけます。
（保育者交通費は対象外です。）

②月 1 回目の無料枠のあるプランの方は、無料枠の時間帯にはご利用いただけません。

③実際に現金を返金するのではなく保育料との相殺となります。
ご利用月の翌月ご請求金額から、クーポン料金を控除してご請求いたします。

④入会金・年会費・月会費・特約料などには、ご利用いただけません。

◆ご利用の手順

①「えらべる倶楽部育児補助券」の会員氏名、会員番号が印字されていることを確認してください。

②発行日と有効期限をご確認いただき、ご利用日が有効期間内であることを確認してください。
有効期間内でなければご利用の対象となりませんので、ご注意ください。
有効期限は、発行日より 6 か月または、年度末の 3 月 31 日です。

③お子様のお名前、続柄、ご利用年月日を記入してください。

④保育当日保育者にお渡しください。（できるだけ朝の引き継ぎ時にご用意ください）

⑤保育者が保育終了時にご利用枚数分のサインをして、持ち帰ります。

以上、ご理解・ご協力を宜しくお願い致します。